

# 登録住宅性能評価機関票

この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録の区分	住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）第7条第2項第1号から第3号に掲げる住宅の種別に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則（平成12年建設省令第20号）第9条第1号から第3号までに定める区分
登録番号	国土交通大臣 第 17 号
登録の有効期間	令和4年12月17日から令和9年12月16日まで
氏名又は名称	富士建築センター株式会社
代表者の氏名	代表取締役 竹内 富士雄

主たる事務所の所在地	神奈川県川崎市麻生区万福寺一丁目1番1号
主たる事務所の電話番号	044-959-6786
実施する住宅性能評価の種類	設計住宅性能評価 建設住宅性能評価（新築） 建設住宅性能評価（既存）
住宅性能評価を行う住宅の種類	全ての住宅
住宅性能評価を行う区域	東京都（島嶼部を除く） 神奈川県 埼玉県 千葉県 栃木県 茨城県 山梨県 長野県 群馬県 静岡県（島嶼部を除く）
確認を行う住宅の種類	全ての住宅
確認を行う区域	東京都（島嶼部を除く） 神奈川県 埼玉県 千葉県 栃木県 茨城県 山梨県 長野県 群馬県 静岡県（島嶼部を除く）